

議員の調査研究に 資するため 政務活動費を 交付

2月定例議会で、政務活動費の交付に関する条例が議員提案され、賛成多数で可決しました。条例は平成26年4月から施行され、議員1人あたり月額2万5000円が交付されます。

政務活動費は、会派または会派に所属しない議員が行う調査研究、広報広聴など、市政の課題や市民の意思を把握し、市政に反映させる活動、いわゆる政務活動に要する経費として交付されます。これらの政務活動を継続することが、住民の負託にこたえられる活発な議会活動に繋がります。

また、政務活動費は、審議能力の充実強化や地方分権の進展に対応した議会の活性化を図るため、積極的に活動する会派などにとって有効な制度となります。

月額2万5000円が交付されますが、政務活動以外の活動や使途基準以外の経費に支出することはできません。なお、使用しなかった残余金は、全額を返還することになります。

討 論

反対 高橋 渉 議員

条例は議員の調査研究のための経費としているが、それは議員としての基本活動であり、当然議員報酬に含まれるものである。何よりも問題なのは、市民の納得を得られないまま定めたことであり、到底市民の理解を得られるものでない。

反対 佐藤 範男 議員

第一は交付金額だが、国は金額を定める場合、第三者の意見聴取を求めたが、聴取は行わず、近接市を参考に一方的に決定した。

第二は、施行期日である。この日から消費税増税や国の農政の大転換で、市民生活は一段と厳しくなる。とても市民の理解は得られない。

反対 沼倉 猛 議員

導入の考え方は、現在の報酬では議員活動に支障が生ずるので、別途活動費を受け取れるようにするものである。その観点からすれば、議員報酬の4万1000円は県内の市で5番目に高く、支障をきたすとは思えない。市民の理解も得られないままでの条例制定に反対する。

賛成 菅原 久男 議員

政務活動費の交付は議会改革調査特別委員会で検討され、東日本大震災などを勘案し時期を先送りしていた。多様な市民ニーズに対応するためには、議会と市民の連携強化や議員の資質向上が必要で、政務活動費は議員の質的向上につながるから賛成する。

賛成 高橋 勝男 議員

政務活動費を平成21年から議会改革に向けた10の調査項目の1つとして議論してきた。県内のほとんどの市で設置され、金額についても登米市を参考にしており、他との比較も判断材料の1つである。議員定数減による活動範囲の拡大や資質向上が求められており、政務活動費がこれらに資することから賛成である。

賛成 相馬 勝義 議員

市民から負託を受けた議員として、市民の生活を守るために、今までの議員活動とは視点を変え、雇用の確保や収入の増加のために活動していかねばならない。また、政務活動に係る使途基準も厳しく制限されていることから賛成する。

2月定例議会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました）

議案名	議員氏名	議決結果	採 決 結 果																									
			沼倉 猛	佐藤 範男	佐々木 幸一	濁沼 一孝	菅原 勇喜	高橋 渉	佐藤 久義	佐藤 久男	菅原 貞光	阿部 芳幸	鹿野 幸	瀨戸 健治郎	三塚 東	佐藤 千昭	三浦 善浩	佐藤 悟	佐々木 嘉郎	小岩 孝一	高橋 勝男	佐藤 文男	高橋 義雄	相馬 勝義	佐々木 脩	小野 久一	五十嵐 勇	石川 正運
平成25年度一般会計補正予算(第5号)		可決	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一
平成26年度一般会計予算		可決	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一
平成26年度後期高齢者医療特別会計予算		可決	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一
議案第38号から88号、90号から94号(※2)		可決	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一
議案第89号 診療所及び病院の使用料及び手数料条例の改正(※2)		可決	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一
政務活動費の交付に関する条例		可決	反	反	反	賛	反	反	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	一

※1 「賛」⇒賛成した議員、「反」⇒賛成しなかった議員、「◎」⇒欠席、「一」⇒議長のため表決に加わらない
 ※2 議案第38号から議案第94号までの57件は、消費税率の引上げに伴う使用料等の引上げに係る条例改正で、同一趣旨のため集約して掲載しています。ただし、議案第89号のみ賛否が分かれるため、区分して掲載しています。

消費税率の引上げに伴い

市の公共料金引上げ

4月からの消費税および地方消費税の税率の引上げに伴い、市の公共施設の使用料などの引上げに係る条例の改正議案が57件提出されました。

審議の結果、賛成多数で全議案を可決しました。

消費税が4月から8割に引上げられることに伴い、集会所などを含めた市の公共料金への適正な転嫁を図るため、使用料などの引上げのための条例改正が行われました。

一般会計は、10円未満を切り捨て10円単位で、上下水道や病院などの特別会計や事業会計では、1円単位で引上げられます。

平成24年度決算額から推計すると、一般会計でおよそ1100万円、特別会計、事業会計でおよそ7700万円、計8800万円が見込まれます。

なお、指定管理者が管理し、上限額の改正となった施設の使用料などについては、指定管理者による料金の設定となり、金額を変更する場合は、市長との協議が必要となります。

人事

○教育委員会委員
笠間 八十公 さん（若柳）再

○固定資産評価審査委員会委員
佐藤 美千子 さん（栗駒）再

沼倉 健一 さん（高清水）再

菅原 勝直 さん（志波姫）新

○人権擁護委員

岩淵 芳行 さん（若柳）新

討 論

反対 沼倉 猛 議員

公共料金に消費税を上乗せしない自治体もある中、市の提案は、納税義務のない公共施設の使用料などに、ことさら負担の公平性を強調し、消費税を上乗せするものである。市民の暮らしや、議会の消費税増税反対の意見を考慮していないものであり、反対する。

賛成 三塚 東 議員

国は、増え続ける社会保障費の安定した財源を確保するため、消費税率3割を引上げることにした。消費税の引上げ分を公共施設の使用料などに転嫁しないと、利用者以外にも負担を求めることになる。税負担の公平性から、利用者の負担はやむを得ない。

反対 佐藤 悟 議員

平成26年4月からの消費税8割に伴うもので、特別室差額使用料は5400円、普通診断書は3240円、乳児検診は5400円に引上げとなる。法人税の税率を引上げ不公平税制の是正を行うべきである。市民の生命と暮らしを脅かすものであり、反対する。

※ 沼倉猛議員、三塚東議員は議案第38号から44号、佐藤悟議員は議案第89号のみの討論となります。また、議案第36号・50号から80号・90号から94号については小野久一議員、議案第45号から49号・81号から89号については菅原勇喜議員がそれぞれ反対討論を行っていますが、沼倉猛議員と討論の趣旨が同じため割愛しています。

なお、紙面の都合により議案名の掲載を割愛していますので、個別の議案名などについては、栗原市議会のウェブサイトなどにより確認願います。

契 約

2月定例議会では、

築館地区幼稚園建設
築工事、三峰工業団地
造成工事、第2大林農
工団地造成工事に係る
工事請負契約3件が提
案され、いずれも全会
一致で可決しました。

築館地区幼稚園

〔内容〕

旧築館高等学校跡地に、3年保育に対応した幼稚園を建設するものです。

〔金額〕

5億3244万円

〔契約の相手方〕

野口建設株式会社

〔本社・築館〕

〔工期〕

議決日の翌日から平成27年1月31日まで

三峰工業団地

〔内容〕

企業誘致を促進するため、工業団地の造成

〔金額〕

12億2580万円

〔契約の相手方〕

佐々貞・宮城特定建設工事共同企業体（代表者・株式会社佐々貞土建（本社・瀬峰）

〔工期〕

議決日の翌日から平成28年3月28日まで

第2大林農工団地

〔内容〕

企業誘致を促進するため、工業団地の造成を行うものです。

〔金額〕

6億3709万円

〔契約の相手方〕

大林・上田特定建設工事共同企業体（代表者・株式会社大林土建（本社・若柳）

〔工期〕

議決日の翌日から平成27年10月30日まで

消費税増税 市民への影響は

総務常任委員会



使用料が上げられたくりこま高原駅前広場駐車場

2月定例議会において、総務常任委員会には、鉄道運賃の範囲に特別車両料金を追加し、期間が一カ月未満の海外への旅行に係る支度料を廃止する条例や、4月からの消費税率の引上げに伴う公の施設の使用料などを改正するための関係条例など条例議案16件、消防救急無線デジタル化整備事業費などが盛り込まれた一般会計補正予算の審査が付託されました。

審査の結果、消費税率の引上げに伴う条例議案に異議がありませんでしたが、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

消費税引上げ 市民への影響は

Q 所管の市営駐車場や公共施設について、消費税率の引上げに伴う影響額は。

A 市営駐車場では年額4万6000円程度、くりこま高原駅前広場駐車場では年額20万円程度が増額すると見込まれる。

また、集会所などの指定管理施設は、指定管理者の対応によることになる。

一カ月未満の 支度料廃止

Q 期間が一カ月未満の海外への旅行に係る支度料を廃止することであるが、支給した実例はあるのか。また、県内他市の状況は。

A これまで、一カ月未満で支給した実例

はない。他市では、全廃を考えている市と一部を残す考えの市がある。

Q 特別車両料金を追加する条例改正であるが、外国からの要人の招致と、これ以外の対象は。

A 文化交流やスポーツ交流、企業誘致や災害支援協定など、国内の要人も想定している。

Q 市に招く要人ばかりでなく、市職員は対象とならないのか。

A 全職員が対象となるが、事前に人事課長と協議し、真に必要な場合に限り認めることとなる。なお、議会議員も職員の旅費規程を準用するので、対象となる。

Q 特別車両の必要性の判断について、人事課長で問題はないのか。

A 規則で明確に支給要件を定めたい。

Q 特別車両料金の県内他市の状況は。

A 県内13市のうち、7市で支給している。

消防救急無線 デジタル化

Q 消防救急無線デジタル化整備事業費に9億3873万円が計上されたが、主な事業内容と完成はいつか。

A 現行のアナログ方式無線の周波数の使用期限が平成28年5月末日と定められていることから、デジタル方式無線への移行に伴い、基地局4カ所を設置する。平成27年3月末日までの完成予定としている。

なお、基地局は、現在の市消防本部と、新たに栗駒いこいの村、瀬峰下山団地、一迫不動産に設置します。

所管事務調査

高清水・瀬峰・志波姫総合支所の利便性、旧くりでん若柳駅跡地活用事業を調査

東日本大震災により庁舎の解体を余儀なくされた高清水および瀬峰総合支所を新たに建築し、また、志波姫総合支所は「この花さくや姫プラザ」を改修し、それぞれ平成25年度中に開所しましたが、これまでと同様に住民サービスの利便性が図られているか。

行いました。

調査結果

① 新築および改修された3総合支所は、それぞれ住民の意見を取り入れ、より使いやすく工夫されていた。今後も住民サービスの拠点として、市民の意見に耳を傾け、利便性の向上に努められたい。

② 現在、基本計画に基づき実施設計の委託業務が進められている。地域説明会での意見も実施設計に反映させたいとの意向であるが、早期に具体的なイメージ・ゾーン整備図を示されたい。

また、4月から実施予定のレンタルバイク乗車を当分の間、無料との考えであるが、管理運営を考慮し、当初から料金を設定されたい。



木材が多用された瀬峰総合支所

早期に具体的なイメージ・ゾーン整備図を示されたい。

東日本大震災の影響 多くの事業が繰越

産業建設常任委員会



繰越となった都市計画道路一迫南線（築館地内）

2月定例議会において、産業建設常任委員会には、消費税および地方消費税の税率の引上げに伴う条例改正議案36件と、実績の精査などに伴う各種会計補正予算など計45件が付託されました。審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

年度内完成 なぜ、できないのか

Q 繰越理由の大半が、東日本大震災の復興需要によって、資材などの調達が困難なため年度内完了ができないとのことだが、特にどのような資材が不足しているのか。

A 水路工事に使用するコンクリート製品や、敷砂利などが不足している。

耐震化事業 減少理由は

Q 木造住宅の耐震化事業は、全体の件数が減ってきているが、その要因をどう捉えているか。

A 耐震化事業全般については、2度の震災があった年には多くの申請があったが、その後は減少傾向にある。リフォーム助成事業ができたことで選択肢が増えたことや、復興事業が多いため、業者の手

が回らないことも要因の一つと推察している。

市営住宅 消費税の影響は

Q 家賃には消費税は課税されないが、駐車場使用料にも課税しなくてもよいのではないのか。

A 家賃については、平成3年の消費税法の改正で、公営住宅法の家賃算定の中の公課、いわゆる消費税分を削除する改正がされたため、非課税とされている。駐車場使用料については、非課税の規定がないため、課税対象となる。

消費増税の影響は

Q 駐車場使用料に消費税が課税されているが、市は消費税の納税義務があるのか。

A 自治体として納税義務はないが、維持管理などの諸経費において消費税率の引上げ分の負担が増えることから、使用料の改定を行う。

水道使用料 いつから新料金へ

Q 施行日前から水道を継続して使用している場合、新料金の適用は8月請求分からのことだが、市民への周知はどのようになっているのか。

A 3月1日号、16日号の市の広報紙において、水道料金も含め、使用料などの改正について周知する予定である。

水道使用料

Q 料金と一緒に収納した消費税は、すべて納税するのか。

A 課税売上げで収納した消費税相当額が、課税仕入れで支払った消費税相当額より多い場合は、当該消費税額を納付し、また、反対に少ない場合は、還付されることになります。

所管事務調査

米政策および経営所得安定対策等の見直し、御駒堂浄水場高度処理施設整備工事を調査

平成25年12月26日と平成26年1月30日に、米政策および経営所得安定対策等の見直しと、御駒堂浄水場高度処理施設整備工事について調査を行いました。

調査結果

- (1) 米政策および経営所得安定対策等の見直しに関する調査
① 調査時点において、新たな農業・農村政策については、国から農業者や関係機関が求めるような詳細な内容が示されており、本市の農業に与える影響等については、引き続き調査を行っていくことにした。
② 市においては、当該対策について農業者に混乱が生じないよう、引き続き関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報の提供に努めていくよう求めた。
- (2) 御駒堂浄水場高度処理施設整備工事に関する調査
御駒堂浄水場では、カビ臭の吸着除去を目的とした活性炭吸着塔の設置工事が順調に進められていた。工事完了後は、より安全でおいしい水の提供が期待できることから、当該施設の効果が十分に発揮されるよう、万全な維持管理に努めていくよう求めた。



御駒堂浄水場を調査（志波姫地区）



教育研究センターが設置される旧沢辺小学校

学府くりはらへ 教育研究センター開設

文教民生常任委員会

2月定例議会において、文教民生常任委員会に付託された消費税法の改正に伴う条例の改正、教育に関する調査・研究など『学府くりはら』の実現を目指す栗原市教育研究センターを設置するための条例の制定、保育所における保育時間帯を延長するための条例の改正、事業費精査などによる一般会計補正予算、4特別会計補正予算、病院事業会計補正予算などを審査しました。
審査の結果、全議案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

新たに設置 教育研究センター

Q 教育研究センターの職員体制は。

A 所長1人、特任教授4人、事務職2人を配置する。

Q 特任教授の役割や業務内容は。

A 特任教授4人のうち、1人は指導主事、他の3人はそれぞれ、英語教育の指導助言、幼稚園教育の指導助言、相談などの業務を担当する。また、市の課題である学力向上を中心として校内研修を支援し、教員の指導力向上を図る事業を考えている。

Q 教育研究センターの職員の勤務時間は。

A 所長は週4日の勤務。特任教授4人のうち、1人は県から派遣される指導主事で常勤となり、他の3人は週3日の勤務と

なる。事務職員は常勤。

Q 教育研究センターの事業費は。

A 所長報酬が214万円、臨時職員1人の賃金として165万円、特任教授や講師謝礼などの報償費として445万円、その他施設の改修工事、備品購入費を合わせて984万2万円を見込んでいる。

朝の延長保育を実施

Q 現在の午後6時30分から午後7時までに加え、4月から、午前7時から午前7時30分まで延長保育を実施することとなるが、現在の利用実績は。また、朝の延長保育の利用見込みは。

A 平成26年1月末現在で、平日利用は24件、土曜日利用は11件である。また、朝の延長保育については、現在の延長保育の利用件数と、同程度の利

用を見込んでいる。

大崎救命救急センター 負担額と割合は

Q 平成25年度の大崎市民病院救命救急センター運営費の負担額および負担割合は。

A 負担額は2722万3000円で、負担総額の5分の4を大崎市が、残りの5分の1を関係市町村で負担している。なお、5分の1を関係市町村で分担している。

介護予防事業の現状は

Q 介護予防サービス給付と、地域包括支援センターの現状は。

A 介護予防サービス給付の対象となる要支援1・2の方は年々増えており、給付費も増加している。支援センターでは、高齢者の福祉や介護・権利擁護相談などを行っている。



会派構成について、第37号（平成25年11月15日発行号）でお知らせしておりましたが、平成26年2月19日現在で次のとおり変更となりました。

新政くりはら

- 代表者 小岩 孝一
- 副代表 鹿野 芳幸
- 幹事長 瀬戸健治郎
- 経理責任者 阿部 貞光
- 佐々木 脩
- 五十嵐 勇

清流会

- 代表者 高橋 義雄
- 幹事長兼経理責任者 相馬 勝義

政策フォーラム

- 代表者 佐藤 千昭
- 副代表 佐藤 久義
- 幹事長 菅原 久男
- 副幹事長 濁沼 一孝
- 経理責任者 三塚 東
- 監事 佐々木嘉郎

日本共産党栗原市議団

- 代表者 沼倉 猛
- 副代表 佐藤 文男
- 幹事長 菅原 勇喜
- 経理責任者 小野 久一

社民党栗原市議団

- 代表者 佐藤 悟
- 幹事長兼経理責任者 高橋 勝男

ひとくちメモ

会派とは、市政に対して同じような考えや意見を持つ議員が集まり、その考え方を効果的に市政に反映させるために作られたグループのことをいいます。栗原市議会では、議員2人以上で会派を結成でき、現在5つの会派があります。